

児童の放課後を豊かにする基本計画（概要版）

1. 児童の放課後を豊かにする基本計画について

■基本計画とは

- ◆国の新・放課後子ども総合プランでは、「放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的、または連携による実施に関する具体的な方策」「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の2023年度に達成されるべき目標事業量」「小学校の余裕教室の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策等」を市町村行動計画等に盛り込んで策定することが示されており、本計画はこれらの観点を踏まえたものです。
- ◆放課後に安全・安心な「空間」で、「仲間」とともに過ごす「時間」（いわゆる「3間（さんま）」）を確保し、全ての児童に豊かな放課後環境を提供することで、

- ①共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破
- ②次代を担う生きる力を備えた人材を育成
- ③子育て世代をターゲットにした魅力的なまちづくり

をめざします。

（小1の壁）

保育園等を利用する共働き家庭等においては、小学校就学後も、児童の放課後等の安全・安心な居場所を確保する必要性に迫られる事から「小1の壁」と呼ばれている

■基本計画の位置づけと計画期間

（1）基本計画の位置づけ

- ◆本計画は、国の「新・放課後子ども総合プラン」「子ども・子育て支援法」等、大阪府の「教育コミュニティづくり」、本市の総合計画や教育振興基本計画等を踏まえ、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」との整合を図りながら策定。

（2）計画期間

- ◆令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。



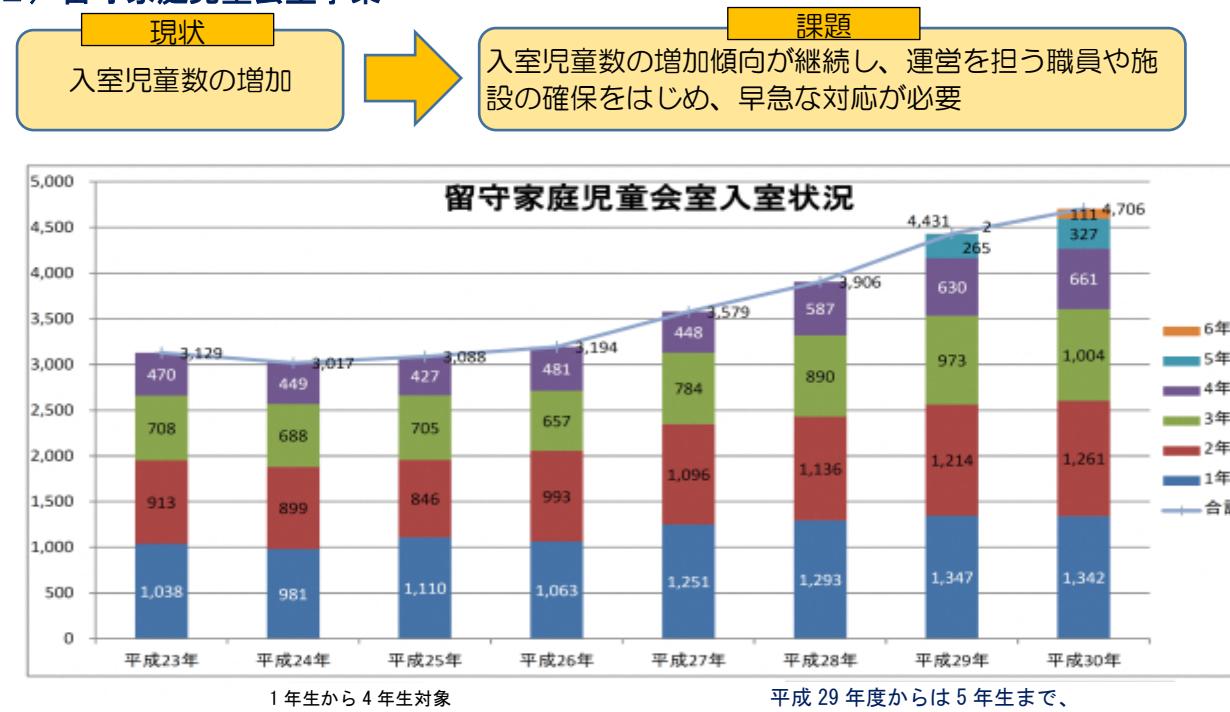
2. 枚方市の現状と課題

■子どもの放課後をめぐる状況

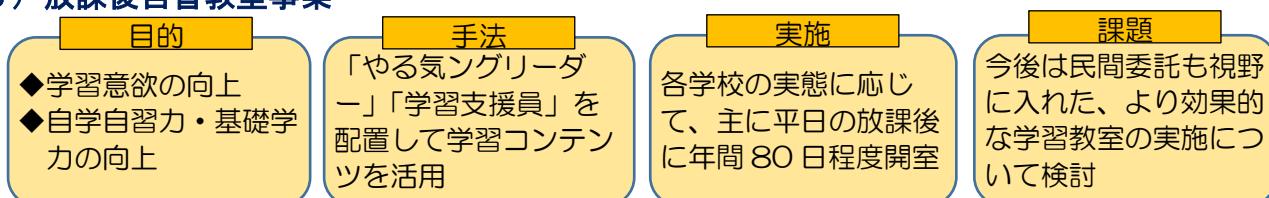
（1）児童の放課後の過ごし方と放課後対策の現状

現状	児童のニーズ	保護者のニーズ
留守家庭児童会室に通ったことのない児童は全児童の約6割	外遊びがしたい	読書や勉強をしてほしい
児童は放課後に同年齢の友達3~4人と外で遊ぶことが多い	友達と遊びたい	家事を手伝ってほしい
習い事は週1~2回が約6割		自由に遊んでほしい 三季休業中や土・日の放課後プログラムがほしい 子どもたちが安心して過ごせる場所がほしい

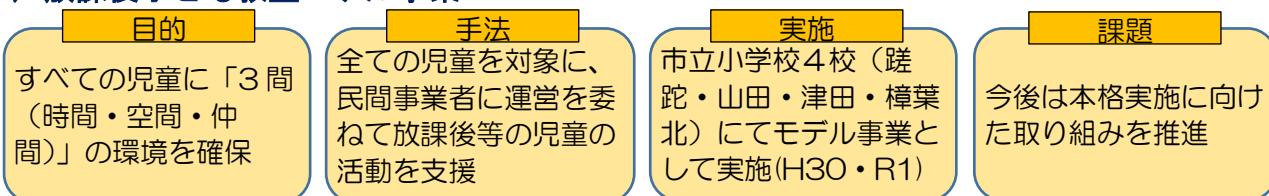
(2) 留守家庭児童会室事業



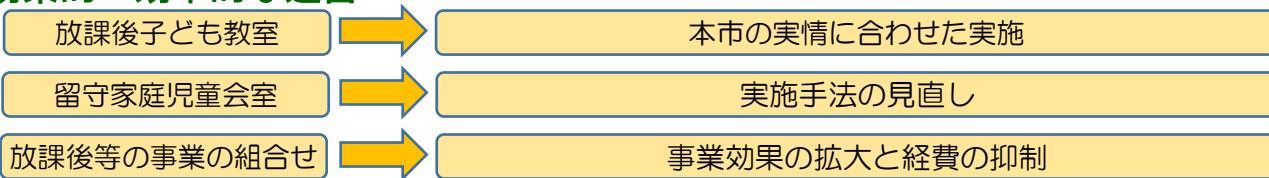
(3) 放課後自習教室事業



(4) 放課後子どもモデル事業



■効果的・効率的な運営



*放課後等の事業：放課後子ども教室・留守家庭児童会室・放課後自習教室・枚方子どもいきいき広場

3. 基本理念

■～子どもの放課後を豊かに～ 放課後の創造

次代を担う子どもにとって、自由な時空間で同年齢・異年齢の仲間と過ごす経験は、発達段階上求められている経験（自主性や社会性、創造性等の育成に役立つ）

安全・安心な学校（空間）で友達（仲間）と過ごす機会（時間）【3間】を全ての児童に提供

連携

- ・留守家庭児童会室
- ・放課後子ども教室
- ・放課後自習教室
- ・枚方子どもいきいき広場

児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境を整備

■基本的な考え方

(1) すべての児童が自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備

すべての児童の安全・安心な居場所の確保

発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる環境の確保

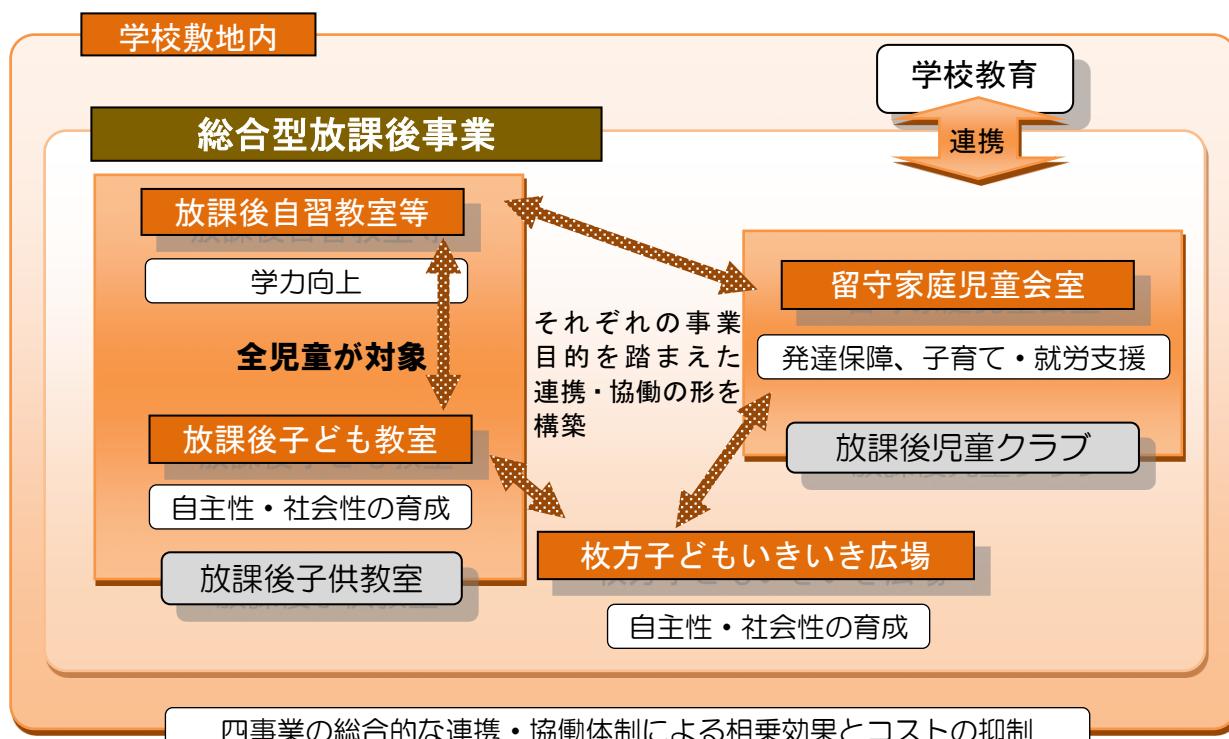
(2) 児童が自発性、自主性を發揮することができるような働きかけ

多様な関わりを行う大人の存在の必要性（遊びの支援、トラブルの回避）

子どもの権利を守り、具現化するための大人的連携

■児童の生活環境の変化に応じた放課後対策の実施

- ◆児童の学力向上、自主性・社会性等の育成、発達保障、子育て・就労支援等を実現するため、安全・安心な学校の中で3間（時間・空間・仲間）の環境を構築（児童が放課後を創造できる環境整備）
- ◆従来個別事業として実施してきた既存事業の留守家庭児童会室、放課後自習教室等、枚方子どもいきいき広場と、今後本格実施を目指す放課後子ども教室を総合的に連携・協働させる



4. これからの放課後対策の方向性

■留守家庭児童会室事業

民間活力等も含めた様々な実施手法や効果的な施設整備、開室日時などの検討

実施場所の確保

運営に必要な職員の確保

職員の資質向上

施設整備

■放課後自習教室等事業

「やる気ングリーダー」に加え、学習支援員を民間委託により配置

放課後子ども教室のプログラムとの役割分担等の検討

放課後子ども教室と放課後自習教室が相乗効果を発揮できるような実施手法を検討

■放課後子ども教室事業

安全・安心な学校の中で、多くの仲間とともに過ごす機会を全ての児童に提供

総合型放課後事業の1つとして位置づけ、当面4事業の連携・協働を試行的に実施・検証

市立小学校全45校での本格実施に向けて、必要な作業を進める

■児童の放課後等の事業の総合的かつ効果的・効率的な運営と連携

児童の放課後等の事業の連携・協働体制の整備し、児童の放課後対策を総合的に推進

総合的な運営を行う望ましい主体について、幅広く検討

さまざまなノウハウをお持ちの地域の方々との連携による、事業の中身の充実

5. 計画的な放課後環境の整備

◆総合的な放課後対策を効果的・効率的に進めるため、市職員だけでなく、民間事業者やNPO等による包括的な運営も含めた総合型の事業運営に取り組む

■留守家庭児童会室事業

待機児童の解消に向けた取り組みを実施（留守家庭児童会室の量の見込みの算出、活用可能な教室のタイムシェアリング、総合的な放課後対策の中での解消の取り組み）

令和6年度に全児童数に占める入室率29.5%をめざす

■放課後自習教室等事業

現在試行的に実施している民間委託による学習支援員の配置及び集団学習教室の検証結果を考慮して、より効果的な学習環境の整備に努める

令和6年度の放課後自習教室における1回あたりの延べ参加児童数1,485人達成をめざす

■放課後子ども教室事業

留守家庭児童会室や放課後自習教室との総合的な運営体制を整えることで、事業の相乗効果を高めながら、効果的・効率的な事業運営に努める

令和4年度まで総合的な連携・協働体制による放課後対策を試行・検証し、令和5年度以降、順次放課後子ども教室の開設をめざす



枚方市教育委員会
〒573-1159 枚方市車塚1丁目1-1
(問い合わせ) 電話: 050-7105-8065 (社会教育課)
FAX: 072-851-9335